令和 10 年度全国学力・学習状況調査の実施日、調査方式、対象教科等をお知らせします。

事　務　連　絡
令和８年１０月７日

各都道府県・指定都市教育委員会
各都道府県私立学校担当部局
構造改革特別区域法第 12 条第１項の認定を
受けた地方公共団体の学校設置会社担当部局
各国立大学法人附属学校担当部局
各公立大学法人附属学校担当部局
全国学力・学習状況調査担当課　御中

文部科学省総合教育政策局参事官（調査企画担当）付学力調査室

令和 10 年度全国学力・学習状況調査の予定について（周知）

全国学力・学習状況調査の実施に当たっては、御理解・御協力いただきありがとうございます。

文部科学省では、令和 10 年度全国学力・学習状況調査について、下記の実施日、調査方式、対象教科により実施することを予定していますので、お知らせします。

ついては、都道府県教育委員会におかれては域内の市町村教育委員会（指定都市教育委員会を除く。）及び調査に関係する所管の学校に対して、指定都市教育委員会におかれては調査に関係する所管の学校に対して、都道府県私立学校担当部局におかれては調査に関係する域内の私立学校及びそれを設置する学校法人に対して、構造改革特別区域法第 12 条第１項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当部局におかれては調査に関係する域内の株式会社立学校及びそれを設置する学校設置会社に対して、国公立大学法人附属学校担当部局におかれては調査に関係する附属学校に対して、御周知いただきますようお願いします。その際、教育委員会等の主催する研修・会議等の活用やクラウドを活用した文書の共有等、学校の事務負担軽減にも御配慮いただくよう併せてお願いします。

記

１．令和 10 年度全国学力・学習状況調査の実施予定について

（１）調査方式
悉皆調査（対象は小学校６年生、中学校３年生）

（２）対象教科
小学校：国語、算数、理科　中学校：国語、数学、理科

（３）実施日

	当日実施	予備日
中学校	4 月 13 日（木）～18 日（火）	4 月 19 日（水）、20 日（木）
小学校	4 月 19 日（水）～24 日（月）	4 月 25 日（火）、26 日（水）

※１　当日実施がうまくいかなかった場合等は、当日実施の残り期間や予備日における再実施を可能とする。

※２　当日実施・予備日の後に、後日実施期間を設けて、調査時のトラブルや欠席等により調査を実施できなかった児童生徒の実施や、自宅、病院、教育支援センター等の学校外での実施をより柔軟に取り扱うことを可能とする。

２．留意事項

（１）１．の実施予定については、令和９年 12 月に策定を予定している令和 10 年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領において正式決定すること。

（２）令和 10 年度は、「今後の全国学力・学習状況調査の CBT での実施について」（令和８年６月改定）のとおり、小学校調査、中学校調査ともに、悉皆調査は教科調査･児童生徒質問調査の全てを MEXCBT で実施すること。

（３）各学校の調査日は、ネットワーク負荷軽減のために日時を適切に分散する観点から、各教育委員会・学校の都合を踏まえて、文部科学省にて決定すること。

＜本件担当＞
文部科学省総合教育政策局
参事官（調査企画担当）付学力調査室
TEL：03-5253-4111（内線 3726）
03-6734-3726（直通）
E-mail：gakucho@mext.go.jp